

2016年6月6日

三井不動産リアルティ 全国売買仲介取扱件数、30年連続でNo.1を達成

～ 時代と共に変化するお客様のニーズに応じて、累積売買仲介取扱件数80万件を突破 ～

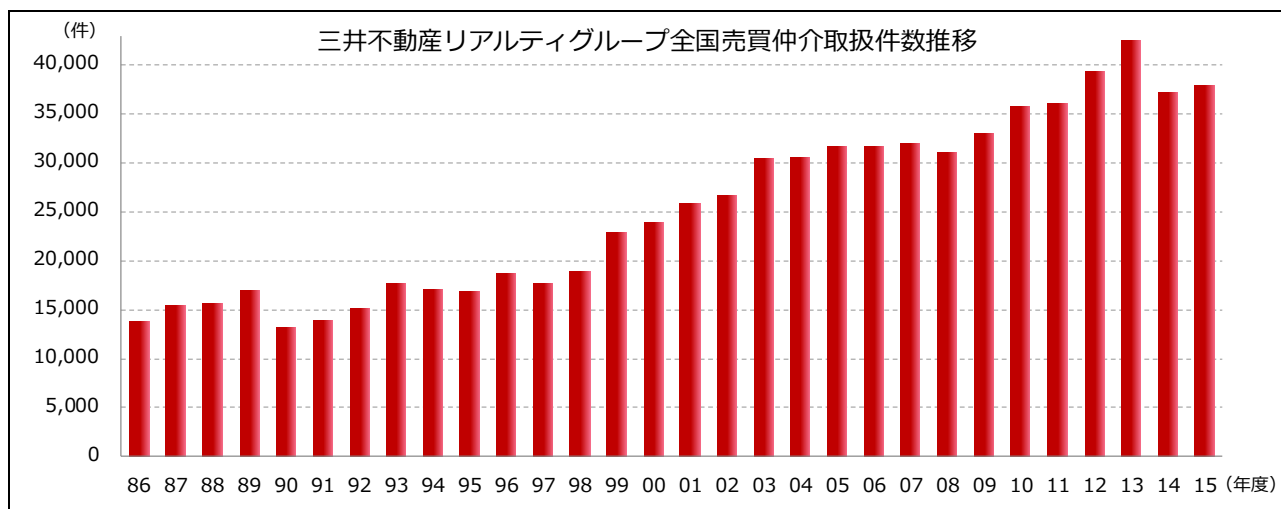
三井不動産リアルティ株式会社（本社:東京都千代田区、代表取締役社長:山代裕彦）は、不動産仲介事業での売買仲介取扱件数において、当社グループが30年連続で全国No.1を達成したことをお知らせいたします。

「三井のリハウス」を展開する三井不動産リアルティは、2015年度の売買仲介取扱件数が全国で37,827件となり、30年連続で全国売買仲介取扱件数No.1^{※1}を達成しました。併せて、1975年の事業開始以来、累積売買仲介取扱件数が80万件を突破いたしました。^{※2}

首都圏を中心に不動産価格が上昇に転じている一方で、超低金利や住宅取得優遇税制等により、既存住宅取得ニーズは高まりを見せています。また全国的には、人口減少による空き家問題、2015年1月の改正相続税法施行など、不動産にかかわるお客様からのご相談内容が多様化、高度化の一途を辿っています。当社にいただく不動産にかかわるお問い合わせの数も近年増加しており、その内容も住みかえにとどまらず相続対策や資産処分など、複雑化してきています。

当社では、こうしたお客様のニーズの変化にあわせて、既存住宅流通マーケットのさらなる活性化に寄与すべく、これまで業界に先駆けて様々な取り組みを行い、ご要望にお応えしてまいりました。特に、本年1月より既存住宅売買仲介業務のスタンダードとして導入した、既存住宅における「建物」「設備」ニーズに応える新たな仲介スタイル「三井のリハウス360°サポート」については、おかげさまで大変好評をいただいております。これまでたくさんのお客様から御支持いただけたのも、このような一歩先へ行く取り組みを、評価いただけたものと捉えています。

当社は今後も、より一層地域に密着したサービスの提供を目指した新規出店、および「三井のリハウス360°サポート」で既存住宅の安心・安全な取引の実現を目指すとともに、お客様の想いに応える付加価値の高いサービスを提供することで、10年、20年後もお客様に選ばれ続ける「三井のリハウス」を目指してまいります。



※1 1986年度から2015年度の30年連続全国売買仲介取扱件数No.1です。新聞報道等による。

※2 三井不動産リアルティグループ全体の実績。

<参考資料>

■「三井のリハウス360°サポート」のサービス概要

◇「建物チェック&サポート サービス」

対象者：当社と媒介契約を締結後、物件の認定をうけて売却した個人の方
当社の媒介により認定物件を購入した個人の方

対象物件：築30年以内の一戸建て、マンション、自己居住用

内容：「雨漏り」「シロアリの被害」「建物構造上主要な部位の木部の腐食」「給排水管の故障」の4つの瑕疵について調査・報告。調査に基づき当社が認定した場合、引渡後に判明した前述の4つの瑕疵の補修費用を当社が負担。

上限金額：最大250万円（シロアリ被害以外の3つ200万円（税込）+シロアリ被害50万円（税込））

期間：引渡後2年間

費用：無償

◇「設備チェック&サポート サービス」

対象者：当社の媒介により売却または購入した個人の方

対象物件：築30年以内の一戸建て、マンション、自己居住用

内容：エアコン、給湯器、ガスコンロなどの住宅設備の不具合について調査。引渡後に設備の不具合が発生した場合に、修理・交換費用を当社が負担。

上限金額：製造から10年以内10万円（税抜）、製造から10年超2~6万円（税抜）

期間：引渡後2年間

費用：無償

◇「緊急駆け付け」

対象者：当社の媒介により購入した個人の方

対象物件：一戸建て、マンション、自己居住用

内容：水漏れ、鍵の紛失、窓ガラスの割れ、電気設備・ガス・給湯設備の緊急対応など、住みかえ後の暮らしのトラブルについて、24時間、365日、専門スタッフが駆け付け対応。

期間：引渡後2年間

費用：出張料、作業料60分以内無料

◇「My エージェント制」

お客様のご希望により売却または購入のどちらかしか担当しない専属担当を指定できるサービス。

◇「売却お任せパッケージ」

不動産を売却する際に、売主様のさまざまな手数を軽減するためのしくみをご提供するサービス。

現在お住まいの近くにある「三井のリハウス」相談窓口（首都圏10カ所、関西圏3カ所、その他エリア各1カ所）へご相談いただければ、所有不動産が所在するエリアの「三井のリハウス」各センターと連携しながら、スムーズに売却を進めることが可能です。また、売却活動の際に必要な不用品の処分や掃除、建物の取り壊しや測量、登記などの手続きも専門家と連携して提供します。

※ 上記サービスの適用条件には、他にも諸条件があります。詳しくは、「三井のリハウス」ホームページ（www.rehouse.co.jp）にてご確認ください。

本件につきましては、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会に資料配布しております。

【本件に関するお問い合わせ先】

三井不動産リアルティ株式会社 広報グループ

渡辺・妹尾 TEL: 03-6758-4062